

福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
令和元年度

横浜市桂台保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 子ども本人の尊重	8
■ 保育の実施内容	12
■ 地域支援機能	17
■ 開かれた運営	18
■ 人材育成、援助技術の向上	19
■ 経営管理	21

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	22
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	27
■ アンケート結果	28

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	33
--------------	----

評価結果総括

法人名 横浜市
事業所名 横浜市桂台保育園
施設長名 角野 智美

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 令和元年4月22日～令和元年11月8日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 令和元年12月11日、令和元年12月12日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 令和元年10月10日～令和元年11月11日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 令和元年12月11日、令和元年12月12日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

横浜市桂台保育園はJR根岸線港南台駅からバスで30分、バス停桂山公園から徒歩3分にあります。栄区桂台地区の中心部で小・中学校、地域ケアプラザや大型商業施設があり、閑静な住宅街に囲まれています。広い園庭や公園など緑の多い自然環境に恵まれ、体を動かし存分に遊ぶことが出来ます。

運営主体は横浜市で1979年6月に開園し、定員86名、現在0～5歳までの園児96名が在籍しています。区の地域子育て支援センターとして区内の他園と連携し、地域の子育て支援に向けた事業を積極的に展開しています。また、区の基幹園として保育の質及び専門性の向上を目指して「区保育資源ネットワーク構築事業」を推進しています。園の保育姿勢は「子どものありのままの姿を受け止め、居心地の良い保育園生活を送れるようにします」とし、子どもの自主性を見守り、集団活動の中から育つ力や思いやりの心を育てています。

《優れている点》

1. 組織的運営でチーム力を向上させ、サービスの質を高めています

職種、職位、係分担を整え、仕事を進める手順や方法を明確にして組織的な運営を行っています。行事や係に担当役割を明確にしています。施設間交流、地域の方との交流、栽培関係など約15種類の係があります。掃除・整理整頓も分担で行い各保育室、トイレ、倉庫など13か所に分かれて担当しています。部門担当制では育児支援担当や園内研修など7部門に分かれ、グループで活動しています。会議は職員会議、中間会議、カリキュラム会議、ミーティングの他、5つの会議があり、意見を述べあう場が多数用意されています。職種や職位に応じた体制やチームを組み、各職員がプランを立て実施しています。

各種マニュアルが整備され職員一人一人が役割を果たし、職務を遂行しています。困った時には気軽に相談できる環境を有し、互いに力を出し合い、支え合っています。共通の目的をもって全体が一定の秩序をもって活動しておりサービスの質を高めています。

2. 活動と活動の間を結ぶ動きの中などで、子どもの気持ちを尊重しています

保育士の温かい歌声で子どもの感動や言葉を自然に巧みに引き出す取り組みが見られます。園庭遊びから室内に入る際に、一人一人に丁寧に汚れた衣類を取り換える様子や次の活動に行くまでの遊びを一人一人が選択できるようにしています。子どもの気持ちを大切にしたい排せつへの誘導など、保育士の配慮する姿が見られます。一人一人の子どものありのままの姿を受け止め、次の行動へ導く保育の質の高さをあらわしています。

園では給食の食物残の削減に取り組むなど生ごみの削減にも取り組んでいます。土の中の微生物が生ごみを分解して土に返す「キエーロ」活動を子どもと一緒に取り組んでいます。生ごみが分解

して黒土に帰るのを子どもも体験しています。黒土に帰った生ごみは肥料として保育園の畑やプラ
ンターで使用する環境問題に子どもとともに学んでいます。

3. 保育の質の向上を目指した職員の人材育成システムが構築されています

職員は、正規職員、嘱託職員及びアルバイト職員で構成されています。横浜市は、職位Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
のそれぞれの職位に求められている果たすべき役割や能力を明確に示し、「横浜市人材育成ビジョン」
及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」に沿って人材育成を進めています。人材育成システムが構築
され、各種研修が実施されています。保育園の理念、基本方針に基づき、人事育成計画が示されてい
ます。

園長は、年度初めに職員と面談し、職員一人一人が保育の質の向上を目指して行動するように、「目
標共有シート」を作成し、年度の間と年度末に再度面談を実施し、進捗状況や成果の確認を行って
います。園長はこの面談を通じて、職員と意思疎通を図り、目標の達成に向けたアドバイスをしてい
ます。新人職員及び2年目職員には、トレーナー制度があり、先輩トレーナーと育成計画を立てて取
り組んでいます。

4. 地域と連携した多彩な活動を推進し、子どもの生活を豊かにしています

園の運動会や夏祭りに地域の子育て中の親子、高齢者、障害者を招待しています。地域の高齢者と
散歩交流を行い、高齢者が企画する桂山クラブ文化祭に参加しています。また、日常的にお世話にな
っている地域の方を招待する「地域の皆さんありがとう会」を開催し感謝の気持ちを伝えています。

障害者通所施設で園の職員の演奏による音楽コンサートを開催し、障害者と園児が交流しています。
区地域子育てセンター園として他園と連携を図りながら育児講座や交流保育など各種の子育て支援
事業を展開しています。小学校1年生との交流、中学生の職業体験を受け入れ、絵本の貸し出しなど
多彩な取り組みを行っており、地域の園に対する理解や信頼を深めると共に子どもの生活を豊かにし
ています。

《努力・工夫している点》

1. 各種マニュアルや活動計画を整備して、保育内容が明確に把握できています

安心・安全に保育するための各種マニュアルを整備しています。市が作成したマニュアルの他に園が独自に検討や工夫をしてマニュアルを作成しています。「育児支援マニュアル」「健康管理マニュアル」「衛生管理マニュアル」「事故対応マニュアル」など広範囲に渡り、職員が保育サービスを提供する上での道標となっています。

各マニュアルに担当者を決め、定期的に内容の見直しや検討をしています。また、各種の保育活動計画を作成しています。食育年間計画を始め異年齢保育計画、リズム運動年間計画、ムーブメント計画、アプローチカリキュラム、歌年間計画等があり職員間で共有しています。これによりそれぞれの活動の方向性や全体像が把握でき評価や見直しを図りながら保育の質を高めています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 正規職員と非正規職員の連携強化による保育サービスの提供

正規職員が参加する職員会議や非正規職員が参加する中間会議があります。重要な情報は、会議録の回覧、毎日の申し送りや連絡のノートなどで連携はしています。しかし、会議録を閲覧したことの確認や、職員会議と中間会議の間に時間差があり、必要な情報が必ずしも迅速かつ的確に伝達されているとはいえません。

会議録の閲覧状況が一目で確認できる一覧表を作成するなど、職員会議や中間会議の改善などで、正規職員と非正規職員が可能な限り情報を迅速かつ的確に伝達して連携を強化し、より良い保育サービスを提供することが期待されます。

2. 保護者とのコミュニケーションを深めること

園の運営は健全になされ、職員間の連携もよく質の高い保育が実践されていますが、今回のアンケートからは保護者の園に対する十分な理解が進んでいないように思われます。一方、園は就労する保護者の立場に立つ理解や配慮が必要と思われます。互いの立場の理解がやや不足気味に思われ、更にコミュニケーションを深められることを期待します。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 保育理念や保育目標は子どもの尊厳や自主性を尊重しています。各保育室に掲示するとともに、職員は保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢などを記載した「ミニカード」を携帯し、必要に応じて確認することができます。職員の理解度は、面談や年間の振り返り、新人教育により確認を行っています。保育理念は、「保育のしおり」や「懇談会資料」にも掲載し、保護者にも周知徹底を図っています。
- ② 職員間で話し合い、子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視はしないようにしています。せかすことや強制もせず、穏やかに肯定的な言葉で話しかけています。子どもに注意を促す時も、子どもの気持ちを受け入れ、叱るのではなく、納得がいくように目線を合わせて優しく説明するように心がけています。職員は、子どもの人格を尊重し、自尊心を傷つけないよう複数担任制のメリットを生かして、相互チェックを行っています。
- ③ 守秘義務遵守の重要性は職員だけではなく、ボランティアや実習生にもオリエンテーションを通じて周知徹底しています。個人情報の取り扱いについても、ガイドラインに基づき周知し、個人情報の受け渡しにチェックリストを活用しています。子どもの写真の利用については、予め保護者の許可を得ています。個人情報に関する記録は、事務室の施錠できるキャビネットで保管管理しています。連絡帳には名前の他に個人マークを付けて、間違えて手渡さないように工夫をしています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 全体的な計画は、園の理念や基本方針、保育目標を達成するために園の保育内容を網羅し策定しています。各年齢を通じて一貫性のある保育内容とし、年に数回職員に回覧し、確認しています。指導計画は、全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案及び週案を作成しています。作成にあたっては、子ども一人一人の意見や意思の把握に努めています。また、公開保育、他園交流の交換研修及び保育園内でのクラス交換研修などを通じて指導計画の見直しに生かし、子どもの自主性、主体性を大切にして計画には柔軟性を持たせています。
- ② 5歳児は春頃からパプリカの歌に興味を持ち、よく踊る様子が見られたので夏になりパプリカの栽培を行い、収穫を楽しみ食育に生かしました。小学生の交流がきっかけで運動会の出し物についてクラスで話し合い、自作の旗を用いてパプリカの踊りを演じようということになり、運動会で披露しました。子どもの自由な発想を受け止め引き出し、集団活動へ保育を展開しています。2歳児の砂場遊びでは遊びを見つけれない子どもに職員はさりげなく、声をかけたり、どんぐりをお椀に入れて興味を引き出すよう適切な援助をしていました。
- ③ 乳児クラスの子どもは、「個別連絡帳」で登園時に家庭での子どもの健康状態や生活の様子の連絡を受け、降園時には園での様子を連絡し、情報を共有しています。幼児クラスの子どもの降園時には、「クラス引継ぎ連絡帳」に基づき、保護者への連絡事項を伝えています。その日のクラスの子どもの活動の様子を保育室に掲示するとともに、口頭でも伝えています。保護者との年1回の個人面談は、保護者が参加しやすいように、昼間の時間帯だけでなく、朝夕の時間帯まで面談の時間帯を拡げています。クラス懇談会を年2回開催し、子どもの日常の様子をビデオ上映しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 保育園内はテラスの屋根に採光部が設置されるなど、陽光が十分取り入れられる構造です。保育室内は冷暖房機や加湿器付きの空気清浄機を設置し、温度、湿度共に適正に管理しています。清掃はマニュアルに基づき職員が交代で実施し、清掃チェック表で確認し清潔を保っています。匂いがこもりがちなトイレも保育士がこまめに確認し、換気を適正に行っています。子どもの声の大きさは4段階の動物の絵入りポスターを保育室内に掲示し気を付けています。子どもが制作した季節感のある作品を掲示するなど、快適に過ごせるように環境を整えています。
- ② 配慮を要する子どもの受け入れは積極的に行っています。個別ケースについては、カリキュラム会議などで話し合い、職員間で情報を共有しています。障害児、アレルギー症状の子どもなど配慮を要する子どもを適切に保育するために、関連する各種の研修を受講して最新の情報の習得に努めています。研修記録や報告は職員間で共有し、保育に反映させています。「個人情報確認チェックリスト」で確認するなど個人情報の取り扱いにも十分に留意しています。
- ③ 環境及び衛生管理、下痢・嘔吐、掃除関連等について記載した「衛生マニュアル」を備えています。マニュアルの研修については、入職時に新入職員研修が行われており、採用後は年1回の研修を実施しています。マニュアルの更新について担当を決め、年1回見直しを行っています。玩具・寝具清掃・消毒、施設設備の清掃、園庭・砂場の管理、最新の薬品情報などの確認を行っています。嘔吐処理研修については看護師巡回時に指導を受けています。

4. 地域との交流・連携

- ① 区子育て支援センター園として全職員が様々な支援に関わり、保育園の専門性を生かしたサービスを提供しています。子育て支援専任保育士や担当職員7名を中心に地域の子育て支援ニーズについて検討し、交流保育や育児講座を企画・実施しています。例えば、泥んこ遊び、リズム遊び、手形・足型ぺったんこ、パパママあそぼう等の親子で楽しむ活動をしています。また、ホールを開放しお母さん同士の交流や保育士への相談、身長・体重測定を行う子育てサロン、絵本の貸し出しなど地域に向けた活動を展開しています。
- ② 公園、子どもログハウス、障害者施設、おもちゃ文庫、小学校体育館など地域の社会資源を活用しています。散歩では地域の人との交流があり、公園では他の保育園とのドッジボールやリレー交流をしています。幼・保・小連携事業として就学に向けた近隣の複数小学校との交流があります。就学に向けたアプローチカリキュラムの一環として学校行事の秋祭りや交流を図っています。地域の高齢者が企画する桂山クラブ文化祭に参加しています。隣接の障害者施設との交流を図るなど地域への多彩な活動を通して子どもの生活を豊かにしています。
- ③ 実習生・ボランティアの受け入れることは次世代の育成や園の透明性を図るということを職員及び保護者は理解しています。実習生やボランティアには、実習生のしおり及びボランティアマニュアルを用いて園の基本方針、利用者への配慮、守秘義務について説明しています。保育実習者指導者研修を受けた主任及びベテラン職員が実習生・ボランティアの担当をしています。毎年保育関係大学の実習生10人弱を受け入れ、実習生自身が指導案の作成や挨拶を試みるなど大学側と園との調整で実施されています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 横浜市はごみゼロ推進「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」に取り組んでいます。保育室では子どもに分かりやすい表示でゴミの分別をしています。区の活動として生ごみ処理器：キューロを使用し、残食を利用した土づくりを実践しています。キューロの仕組みを子ども達に教え、菜園づくりを行い食育活動の一環としています。eラーニングシステムで総合環境研修「横浜市の環境マネジメントシステム」を受けています。多くの環境問題への取り組みがありますが、運営計画や保育計画には環境配慮への考え方を明文化したものは見られませんでした。
- ② 主任に対して区内の市立園の研修として主任保育士研修（代行保育士研修）があります。副園長・主任は職員のシフト・調整、休暇の調整や取得状況の把握をしています。また、カリキュラム内容及びクラス保育状況の確認をしています。主任は責任職とともにフリー保育士やベテラン保育士と連携し、各職員の人材育成を行っています。職員と園長とのパイプ役になっています。職員・非常勤職員の相談に応じ、良好な関係で業務に取り組めるよう配慮しています。業務以外でも趣味や休憩時間などでコミュニケーションを図っています。
- ③ 市こども青少年局により市全体の代表園長会が毎月開催され、保育所運営に関わる課題や改善などについては報告・検討されています。月2回開催する区の市立園園長会に参加しています。区保育施設連携会議が年4回開催されています。この会議において、区からの情報提供や情報共有を行っています。ニュースなどから運営上必要と考えられる重要な情報は職員で共有し、職員会議で検討しています。例えば、散歩マップの危険個所の見直しを行い区と協議して、改善を図ったケースもあります。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員は正規職員、嘱託職員及びアルバイト職員で構成され、延長保育などに対応するためにシフト勤務体制です。人材育成は「横浜市人材育成ビジョン」及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」に則り進められています。園長は年度初めに職員と面談し、資質向上に向けた目標を話し合い「目標共有シート」を作成しています。年度の中間と年度末に再度面談を実施し進捗状況や成果の確認を行っています。目標の達成には、職員の連携が必要であり、職員会議で目標を共有しています。横浜市保育士人材育成計画に基づき研修制度が確立しています。
- ② 「横浜市保育園保育士の自己評価」や「キャリアラダー」に基づき、「目標シート」や「キャリア自己分析表」により一人一人が自己評価をしています。自己評価を踏まえて、保育の質の向上を目指した取り組みや計画的な研修を実施しています。また、園として「横浜市保育所の自己評価」に基づき、毎年年度末に職員全体で自己評価を行うとともに、保護者アンケートも実施しています。いずれも集計結果を掲示し、保護者に周知しています。自己評価やアンケートから、今年度の課題、取り組み状況、次年度の課題や改善点などを汲み取っています。
- ③ 園長は「目標共有シート」を基に職員と年3回の面談を通して目標設定、進捗状況や成果の確認を行っています。この面談を通じて、職員と意思疎通を図り、目標の達成に向けたアドバイスをしています。「横浜市人事考課制度」を利用して職員は保育の質の向上を目指しそれぞれに目標を持って行動しています。自分で考えて行動することを基本に担当業務や役割分担を決めています。年1回人材育成研修会を全員が受講しています。人材育成計画を周知することで、職員自ら短期的及び長期的ビジョンが持てるようになっていきます。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 保育理念を『すべての子どもたちが自分を「かけがいのない存在」と感じ自信を持って生きていられるように』とし、子どもの尊厳や自主性を尊重した保育の実践を図っています。保育理念などを各保育室に掲示するとともに、職員は保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢などを記載した「ミニカード」を携帯し、必要に応じて直ぐに確認することができます。職員の理解度は、面談や年間の振り返り、新人教育のトレーナーなどにより確認を行っています。また保育理念は、「保育のしおり」や「懇談会資料」にも掲載し、保護者にも周知徹底を図っています。
- ② 全体的な計画は、保育園の理念や基本方針の下に、保育目標を達成するために各年齢を通じて一貫性のあるものとして作成し、年に数回職員に回覧して、内容を確認しています。全体的な計画は、入園時や年度当初に、保育方針や幼児期の終わりまでに育って欲しい姿10項目（10の姿）とともに、園長から保護者に説明し、理解を得ています。また、改定時には、クラス懇談会などを通じて保護者に説明し、理解を得る体制が構築されています。
- ③ 指導計画は、全体的な指導計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案及び週案を作成しています。作成にあたっては、言語化できない子どもの態度・表情などから意見や意思を汲み取り、言語化できる子どもからは、意見や要望を聴くなど、できるだけ子ども一人一人の意見や意思の把握に努めています。また、公開保育、他園交流の交換研修及び保育園内でのクラス交換研修などを通じて、子どもの意見や要望を引き出すように努めています。こうして把握した子どもの意見や意思は、指導計画の見直しに生かし、子どもの自主性、主体性を大切に、思い思いに過ごせる時間や環境設定を行うように努め、計画には柔軟性を持たせています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 3月の入園説明会時に全体説明とは別に保護者との個別面談も行っています。保護者から提出された「児童票」、「健康管理台帳」及び「入園前記入表」などで入園前の子どもの家庭での生活環境などの情報提供を受けるとともに、保護者との面談で、子どもの食事摂取の状況、生活のリズム、保育時間、生育歴、健康状態及び遊びの状況などの聞き取りをしています。また、保護者面談の際に、同伴の子どもの様子を観察しています。これらの子どもや家庭環境などの情報は「聞き取り表」に記録し、職員会議で情報を共有し、指導計画の立案に役立て、入園後の保育に生かしています。
- ② 新入園時の受け入れにあたっては、子どもの状態や保護者の事情を考慮して、保護者と一定期間の短縮保育の必要性を話し合い、合意を得て短縮保育を実施しています。また、入園当初は、子どもが安心感を持って保育園生活が過ごせるように、状況に応じて子どもの心理的拠り所とする物の持ち込みを受け入れています。0歳児クラスと1歳児クラスの新入園児は、主に対応する保育士を決め対応しています。子どもの保育園での生活状況は、懇談会時に保育士が撮影したビデオ

オを上映するとともに、日常活動の写真を保育室に掲示して保護者に報告しています。子どもの状況は0歳児クラスから2歳児クラスは個人別の「連絡ノート」で、家庭と保育園の健康状態、食事や排泄の状況を丁寧に連絡しあっています。3歳児以上のクラスでは、登降園時に情報の引継ぎ用の「クラスノート」を活用して、保護者と連絡を密にしています。在園児に対しては、在園児が不安にならないように配慮しています。

- ③ 指導計画は子どもの発達や健康面、家庭の状況を考慮して作成した目標に対して計画が妥当であったかどうかを、年間指導計画、月間指導計画及び週案において自己評価を実施し、見直しを行っています。計画の評価や見直しに当たっては、毎月1回下旬に「カリキュラム会議」を開催するなど、複数の職員が参画して多面的な視点から子どもを捉えて情報を共有し、協議しています。また、保護者の意向も反映するために、意見箱を設置するとともに、年度末に「保護者アンケート」を実施し、保護者の意向の把握にも務めています。
- ④ 0歳児クラスにおいては、保護者との「連絡ノート」や登降園時の会話などにより、子どもの健康状態や生活の様子を把握するように努め、個人別指導計画を作成しています。保育士は、一人一人の発達に応じて子どもの思いを受け止めて声掛けや見守りを行うとともに、子どもが十分に身体を動かせるように保育室のレイアウトを変更しています。また、子どもの興味や好奇心が育つように玩具や絵本の入れ替えも行っています。保護者に子どもの保育園での生活状況についてより理解を得るために保護者の保育参加も実施しています。
- ⑤ 1歳児クラスと2歳児クラスにおいては、「連絡ノート」で家庭での子どもの健康状態や生活の様子を把握するように努めるとともに、子ども一人一人が発育に応じて全身を使う遊びが楽しめるように配慮して遊びのコーナーを設置し、環境を整えています。ムーブメント、リズムや巧技台などの安全にも注意するとともに、乳児用便器も設置しています。保育士は、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、肯定的な言葉がけを行っています。
- ⑥ 3歳児以上のクラスにおいては、日当たりの良い園庭や近くの公園での戸外活動を頻繁に取り入れて、自然との関わりを深めた遊びを実施しています。園庭には、鉄棒、ブランコ、滑り台、ジャングルジム及び砂場などの遊具が整備されています。また、遊びも集団で「こおり鬼」や「しっぽとり」などルールのある遊びも楽しんでいます。子どもの喧嘩が発生した場合は、子どもの気持ちを汲み取りながら仲裁をしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 保育園内はテラスの屋根に採光部が設置されるなど、陽光が十分取り入れられる構造です。保育室も十分な採光で明るく、エアコンディショナーや加湿器付きの空気清浄機も設置され、温度は夏場が26度から28度、冬場が20度から23度、湿度は60%の基準に保育士の体感も考慮して最適に管理しています。清掃もマニュアルに基づき職員が交代で実施し、「清掃チェック表」で確認するなど、清潔を保っています。匂いがこもりがちなトイレも保育士がこまめに確認し、換気を適正に行っています。子どもの声の大きさも、「ちいさいこえ」、「おへやのこえ」、「おおきなこえ」及び「うるさいこえ」の4段階の動物の絵入りポスターを保育室内に掲示し気を付けています。また、子どもが制作した季節感のある作品を掲示するなど、子どもが快適に過ごせるように環境を整えています。
- ② 子どもの身体を清潔に保つように、沐浴設備や温水シャワー設備などが整っています。また、夏場にはテラスを活用してシャワーも使えるようにしています。沐浴、温水シャワー設備などの管理や清掃はマニュアルに基づき実施し、清潔を保っています。おむつ交換時にはおしり拭きで清潔を保つとともに、臀部のかぶれを防ぐように努めています。

- ③ 0歳児クラス、1歳児クラス及び2歳児クラスの保育室は、机や可動式本棚などで、コーナーが作られ、小集団保育ができるように工夫しています。ホールでは、異年齢交流、保育園の行事及び地域交流の場などとしても活用しています。保育室の広さの状態から、「食べる」と「寝る」などの機能別空間が確保できない場合は、保育室内にござを敷くなど「食べる」空間機能と「寝る」空間機能を識別する工夫をしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 0歳児クラス、1歳児クラス及び2歳児クラスの子どもは一人一人個別の月間指導計画を作成し、保育を実施しています。3歳児以上のクラスでも、健康面や発達の状況など配慮を要する子どもについても、個別指導計画を作成しています。個別指導計画には、子どもの様子、配慮事項、家庭との連携などを記載し、カリキュラム会議で検討し、一人一人に適した対応ができるように配慮しています。個別指導計画は、定期的に見直すだけでなく、子どもの発達状況に合わせて柔軟に変更や見直しを行っています。個別指導計画は保護者に説明し、同意を得ています。課題のある子どもはカリキュラム会議で検討して、地域療育センターの巡回相談で助言を得ることもあります。
- ② 子どもや家庭の個別の状況や要望などは、所定のルールに従って、「経過記録」、「保育日誌」、「乳児日誌」、「児童票」、「健康台帳」などの書類に記録し、所定のルールに則り、事務室の書庫で保管しています。これらの情報は、職員間で共有し、日々の保育に生かしています。また、5歳児の「保育所児童保育要録」は、子どもの就学先の小学校に送付しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特別に配慮を要する子どもの受け入れは積極的に行っています。受け入れの個別ケースは、カリキュラム会議などで話し合い、職員間で情報を共有しています。障害児やアレルギーのある子どもなど特別に配慮を要する子どもを適切に保育するために、外部研修、その研修受講しての研修報告及び園内研修を実施し、最新の情報の習得に努めています。こうした記録や研修記録は職員がいつでも閲覧でき、保育に活かしています。職員の朝の申し送りでも、アレルギー食のある子どもについては、当日のメニューと除去食などを確認しています。個人情報の取り扱いにも留意し、「個人情報確認チェックリスト」で全項目を確認しています。
- ② 障害児の環境整備については、通路の段差にスロープを付けて、バリアフリー化を実施しています。障害児については、保護者の同意を得て、療育センターの巡回相談を受けて、助言や指導を受ける体制が構築され、障害児の特性を考慮した個別指導計画を立てています。障害児保育について、研修受講者の報告を聴き、障害児の様々な行動を水面上の一角ととらえ、その部分ではなく水面下の要因に着目する視点で冰山モデルを利用して職員で話し合う機会を設けています。障害児とのコミュニケーションに写真や絵カードを利用することもあります。また、障害児が落ち着ける場所として、別室を活用することもあります。障害児は保育士の見守りの下に、他の子どもと一緒に遊んでいます。
- ③ 虐待については、「虐待防止マニュアル」で、何が虐待になるか、防止のためには何をすべきかが職員に徹底されています。虐待が疑われる子どもの早期発見と適切な対応についても周知されています。日頃の子どもや保護者との関わりや着替えなどの際に特に注意して観察しています。虐待が明白になった場合や疑われる時は、児童相談所や区のこども家庭支援課などと連携して対応する体制が構築されています。また、家庭支援の必要な保護者に対しては相談にのり、虐待の予防に努めています。

- ④ アレルギー疾患のある子どもも受け入れ、かかりつけ医の「生活管理指導表」に基づいて、適切に対応しています。職員はアレルギー疾患について研修などで知識を習得しています。入園説明会で保護者にアレルギーについて説明し、アレルギー疾患のある子どもの保護者からは細かく聞き取りを行っています。食物アレルギーのある子どもの保護者には、あらかじめ献立情報を提供し、話し合っ除去食などの対応を決めています。毎朝の職員の申し送りで、食物アレルギーのある子どもと除去食や代替食の確認を行っています。食事の提供に当たっては、アレルギー食のある場合は名札を付けた専用の黄色のトレイを使用し、除去食のある場合はピンクの食器を使用し、名前付きの蓋をしています。乳児クラスでは食べこぼしなどが散らからないようにして、食物アレルギー疾患のある子どもに対応しています。
- ⑤ 外国籍や帰国子女の子どもは過去には受け入れていません。外国籍や帰国子女の保護者や子どもには、文化の違い、生活習慣及び考え方の違いがあることを認め尊重しています。外国の歌などを日常の保育活動に取り入れ、子どもが異文化を感じられるようにも務めています。子どもの保護者に「園だより」などの書類を配布する時は、ひらがな表記ややさしい日本語を使用するようにしています。コミュニケーションを良好に保つために、個別に具体的なものを提示しながら情報を伝え、登降園時のコミュニケーションで情報を伝達し合っています。

I-6 苦情解決体制



- ① 保護者が保育についての要望や苦情の解決体制は、「横浜市立保育所苦情解決要綱」で、運用ルールが定められています。保育園の苦情受付担当者及び苦情解決責任者は園長が努め、第三者委員は横浜市長が2名を委嘱し、「保育園のしおり」に掲載しています。保育室にも、苦情受付担当者及び苦情解決責任者、第三者委員が告知されています。また、外部の権利擁護機関苦情解決窓口も告知しています。保護者が要望や苦情を訴えやすい仕組みとして意見箱を設置しています。また、『第三者委員「苦情申出」制度』についても告知しています。第三者委員は、保育園の入園時や運動会などの保育園の行事に参加して、保護者との交流を図っています。運動会などの行事の際には、保護者にアンケート調査を実施し、要望や苦情の把握にも努めています。
- ② 早番の職員が意見箱を確認し、投函されていれば園長に報告し、対応を検討します。意見箱以外で受け付けた要望や苦情が保育園で解決できる時は公表します。要望や苦情が保育園独自で解決できない時は、第三者員に報告されて解決に向けて対応が開始されます。また、保育園単独で解決困難な場合には、外部の権利擁護機関や相談機関と解決に向けた連絡体制が構築されています。こうした要望や苦情は職員会議などを通じて職員にも周知されています。発生した要望や苦情は、区の担当部署に毎年度報告して記録を蓄積や整理し、解決に生かしています。第三者委員は、区の担当部署との年1回の会議にも出席しています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 乳児の保育室にはパステル調の低いおもちゃ棚を設置し、ボールや車、ぬいぐるみやままごと道具、紐で引っ張る手作りおもちゃなど子どもが興味を持った時に取り出せるようにしています。幼児の保育室には指先を使う遊具等を置き、各自のお道具箱には紙、はさみ、のりが自由に取り出しせるようになっています。幼児はマットやシートの上で絵本や車で遊んだり、幼児はコーナーでラキューやブロックで遊んだり、発達に応じて落ち着いて遊べる空間を確保しています。登園後の自由遊びの時間や、一斉活動の後、午睡後など子どもが自由に遊べる時間が確保されています。
- ② 5歳児は春頃からパプリカの歌に興味を持ち、よく踊っている様子が見られたので夏になりパプリカの栽培を行い、収穫を楽しみ食育活動に繋げています。小学生が訪問して旗の踊りを披露してくれる機会がありました。運動会の出し物についてクラスで話し合いをしたところ自作の旗を用いてパプリカの踊りを演じることになり参加者に披露しました。子どもの自由な発想を受け止め、引き出し集団活動へ保育を展開しています。2歳児の砂場遊びでは遊びを見つけれない子どもに職員はさりげなく、声をかけ、どんぐりをお椀に入れて興味を引き出すよう適切な援助をしています。
- ③ 子ども達がオタマジャクシやメダカに餌を与え、水を取り換え、図鑑で調べるなど飼育活動をしました。生物に対する想いを形にとオタマジャクシの絵を描きました。園庭遊びでは一人の子どもが考えたことをみんなで取り入れて氷鬼の新たなルールにするなど友達関係や規則を守る社会性を重視して、集団活動に取り入れています。園庭には畑があり夏野菜や冬野菜を育てています。乳児はナスやピーマンでスタンプ遊びをし、幼児は栽培したサツマイモを焼き芋にして食べるなど食育に発展させています。
- ④ 鈴、カスタネットやピアノなど楽器が身近にあり、子どもの年齢や発達に合わせて自由に用い、表現できるように配慮しています。音楽に合わせて体を動かすムーブメントやピアノに合わせて体を使って表現するリズム遊びを行っています。箱やカップなどの廃材でお散歩バッグを作るなど自由に使えるよう素材が用意されています。乳児は大きな紙を用意して大きく表現できるようにしています。紙や色鉛筆を自由に取り出し、5歳児はマイスケッチブックで自由に自分の気持ちを表現しています。
- ⑤ 子ども同士のトラブルは危険のないように見守りながら子ども同士のやり取りを大切にしています。解決できない時は互いの気持ちを聞き、相手に伝えることで納得出来るようにしています。3・4・5歳児は異年齢で活動する時間を設けています。幼児が乳児の着替えの手伝いを行ったり、5歳児と3歳児が手をつないで散歩をしたり、一緒におやつを食べるなど交流を図っています。小さな子は大きな子にあこがれを抱き大きな子は小さな子にやさしく接することを学んでいます。中間会議やケース会議で一人一人の子どもの特徴や接し方の情報を交換し、子どもへの対応を学んでいます。
- ⑥ 毎日広い園庭を使いボール遊びや縄跳び、砂場遊びなど外活動をしています。公園など周辺への散歩は各クラス週1回しています。紫外線対策・暑さ対策として夏は遮光ネットを張り、暑さ指数を測定しながら外遊びやプール(水)遊びを実施しています。近隣公園ではがけのぼり、園庭ではブランコや鉄棒、室内では巧技台やスロープを活用し、発達に合わせて体を動かしています。また、栄区で再認証されたセーフコミュニティの活動として、スポーツセンターの指導者による体育指導や危険予知トレーニングなどを取り入れています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 保育士は乳児の傍らにつきスプーンで子どもが飲み込むのを見ながらゆっくりと食事を与えています。残さずに食べるのを強制したり、偏食を無理に直すことはせず、食べる興味を持たせるよう援助しています。授乳や離乳食は個々に合わせ、家庭の様子に合わせています。幼児は自分で適切な量の食事を決め会話を楽しみながら食べ、時間を指示する保育士の言葉に自然に応じています。当番活動は3・4・5歳児が行い、食べ終わると茶わんやコップを片づけています。そら豆や玉ねぎの皮むきなど食材に触れて、切り方や型抜き、盛り付けなど調理に関わっています。栽培した収穫物を調理して食しています。
- ② 旬の食材を使った季節のメニューに合わせて調理し、盛り付けは彩を配慮しています。保育士は三角巾やエプロンをし、テーブルにランチョンマットを使用し、楽しい食事の雰囲気を作っています。持ち運びしやすい強化磁器食器、フォークやスプーンは子どもの発達に合わせたサイズを使用しています。アレルギー児は専用の食器を用いています。
- ③ 行事食では節分の豆ごはん、お別れ会やクリスマスのパーティー、夏野菜バイキングを提供しています。調理担当者はクラスを巡回し、子どもの喫食状況を観察し、好き嫌いや食べる様子を把握しています。子どもの苦手なレーズンは小さく切ったり、いんげん豆は細かく切りご飯に混ぜるなど工夫しています。
- ④ 栄養士が編集する市立保育園共通の「ぱくぱくだより」は、給食メニューをひらがなと食材の野菜や魚肉など絵を描いて説明しており子どもが楽しめるものになっています。保護者向けのメニュー紙には平均栄養給与量やメニュー紹介・献立の作り方が乗っています。園内のサンプル掲示の傍らにはレシピが用意され、持ち帰ることが出来ます。短縮保育や保育参加の時には試食が出来ます。
- ⑤ 保育室を有効に使い食事と睡眠の場を別の空間にしています。子どもの様子や顔が見えるよう、室内が暗すぎないように調節しています。0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸、うつぶせ寝、顔色などに注意して乳幼児突然死症候群（SIDS）対策を取っています。眠くない子どもにも休息をとるように静かに過ごすよう伝えていきます。夕方眠くなる子どもにはスペースを作ったり、ベビーベッドを活用しています。5歳児は就学に向けて徐々に睡眠時間を短くしています。
- ⑥ 0・1・2歳児の排せつは個人差があり、各人の発達に合わせて対応しています。トイレトレーニングは保護者の意向を聞きながら体の発育に合わせ、保護者と連携しながら実施しています。生活表に個別の排せつ状況を記入し、一人一人の子どもの状況を把握しています。アルバイト職員や非常勤職員に対しては子ども一人一人の対応の仕方や人権を尊重することをOJTで指導しています。お漏らし等はカーテンを引きシャワーで洗浄しています。心を傷つけないようにしています。
- ⑦ 長時間保育は、子どもがゆったりとくつろいで過ごすことが出来るよう環境に配慮しています。長椅子を置きミニハウスを作り子どもがゆっくりと遊べるように家庭的な雰囲気を作っています。補食にはおやつやパン、お茶を提供しています。子どものその日の様子については引継ぎノートを活用し、声を出して職員間で連絡を取り合います。保護者のお迎え時にはその日の子どもの様子を伝えています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 健康管理マニュアルや0歳児保育マニュアルにより、子どもの健康を管理しています。入園時に保護者が記載する健康台帳を基本に子どもの既往症等を把握しています。日々の受け入れ時の心身状況の確認や連絡帳にてその日の子どもの健康状態を確認しています。降園時には連絡帳を渡し子どもの状態を保護者に伝えています。歯磨き指導は1歳の後半からお茶を飲み、口内をきれいにすることから始めます。年齢に応じた歯磨き指導を行い5歳児になると歯科衛生士による歯の磨き方や赤染の指導を行っています。
- ② 「健康台帳」、「健康の記録」で一人一人の健康診断や歯科健診、身長、体重を記録しています。園医による健康診断年2回、歯科健診年2回の結果は保護者に報告しています。健診に際して園だよりや掲示でお知らせし、保護者から子どもの健康について相談を受けた時には園医に伝えるなど連携を図っています。健診で正常でない診断がされた際には保護者に伝え、職員間で情報を共有しています。
- ③ 「感染症対応マニュアル」を備えており、「感染症とは」、「頭ジラミ」、「感染症発生時報告」、「汚物処理」等について掲載しています。「乳幼児がかかりやすい主な感染症」「かかりやすい病気一覧」を入園説明会で配布しています。「ほいくえんのしおり」別冊に「登園許可証明書が必要な感染症」や「登園届が必要な感染症」が定められています。感染症が発生した際には外掲示板及び、各クラスの掲示板に病名や症状、対応策等につて情報を掲示しています。感染症に関する最新情報は市→区、小学校、他園等から速やかに連絡があり、職員間で共有しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 環境及び衛生管理、下痢・嘔吐、掃除関連等について記載した「衛生マニュアル」を備えています。マニュアルの更新について担当者を決め、年1回見直しを行っています。寝具清掃・消毒、施設設備の清掃、園庭・砂場の管理、最新の薬品情報などの更新を行っています。マニュアルの研修については、入職時に新入職員研修が行われており、採用後は年1回の研修を実施しています。
- ② 玩具・寝具消毒、施設設備の清掃、園庭・砂場の管理、最新の薬品情報などの更新を行っています。嘔吐処理研修については看護師巡回時に指導を受けています。窓・雨どいについては外部委託業者が行い、通常の清掃は職員が当番制で実施しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）へのチェック機能やプール活動・塩素管理・温度管理・暑さ指数計についてなど水遊びについてのマニュアル等の見直しを行っています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① リスクマネジメント、安全管理、アレルギー対応等に関わる「安全管理マニュアル」及び消防計画、避難訓練時操作手順、避難訓練等の「防災マニュアル」を備えています。保護者向け防災カード（ポケットカード）を配布し、一時避難場所等の防災に関わる情報を記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）へのチェック機能やプール活動での塩素・温度管理・暑さ指数計などマニュアルの見直しを行っています。安全点検表にて保育室や園庭周りを毎日チェックし、修繕箇所は速やかに対応しています。地震対策として家具にはL字型転倒防止策をしています。定期的に救命救急法研修やAEDの操作に参加し、ほぼ全員が身につけています。職員の緊急連絡体制があり、年2回緊急情報メーリングテストへ送信しています。保護者へは災害用伝言ダイヤルや災害用伝言版の利用方法を伝えています。

- ② 園医や看護師との連携があり、医療機関や救急機関の一覧表を整備しています。保護者への連絡票や緊急時引き取り人届け出名簿があります。事故防止マニュアル及び事故対応マニュアルを整備し、前者では応急手当、救急、事故記録が整備され後者では個人情報保護、児童虐待防止、裁縫道具管理等があります。ケガやヒヤリハットの記録がされ、ミーティング時に報告し対応策を検討しています。年度末に集計・分析して改善を図っています。
- ③ 外部からの侵入に対し3か所の出入り口は電子錠や南京錠で施錠しています。緊急通報体制及び警察に繋がる非常通知装置を整備しています。不審者侵入対応や電子ロック等に関する防犯マニュアルを整備しています。防犯訓練計画表があり、不審者対応の合い言葉を決め、月1回不審者対応訓練・防犯訓練を実施しています。不審者情報は区行政や学校、近隣保育園等から情報が得られます。

II-3 人権の尊重



- ① 保育士間で話し合い、子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視はしないようにしています。また、せかすことや強制もせず、穏やかに肯定的な言葉で話しかけています。子どもに注意を促す時も、子どもの気持ちを受け入れ、叱るのではなく、納得がいくように子どもと目線を合わせて優しく説明するように心がけています。保育士は子どもを呼ぶ時、男女とも原則「さん」付けで呼んでいます。子ども同士が呼び捨てで呼ぶことに気が付いた時は、子どもが理解するように優しく丁寧に注意をしています。保育士は、子どもの人格を尊重し、自尊心を傷つけるような保育をしてはいけないことを理解していますが、複数担任制のメリットを生かして、お互いに見直しや振り返りを行うようにしています。
- ② 保育士は、子どもが友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる空間を保育室内に衝立や大型遊具、などを活用して作っています。段ボールハウスを活用することもあります。また、子どもに威圧感を与えず話し合える場所としてホール、空いている保育室や廊下に置いたベンチを利用することもあります。事務室は外から見られないようにカーテンを閉めています。また、幼児のおむつでの排せつ処理は別室で行い、プライバシーの保護に取り組んでいます。また、シャワー時もカーテンを閉めて見えないようにしています。
- ③ 守秘義務遵守の重要性は職員だけでなく、ボランティアや実習生にもオリエンテーションを通じて周知徹底しています。個人情報の取り扱いについても、ガイドラインに基づき周知され、個人情報の受け渡しの際にチェックリストを活用している書類もあります。子どもなどの写真の利用に当たっても、予め保護者の許可を得ています。個人情報に関する記録で重要な書類などは、事務室の施錠できるキャビネットで保管管理しています。子どもの連絡帳には名前の他に個人マークを付けて、間違えて手渡さないように工夫をしています。
- ④ 職員は年1回人権研修を受講するかまたは研修報告を受けて人権への取り組み方を共有し、言葉遣いや表現の仕方など職員間で指摘し合える関係作りをしています。職員が無意識な性差で保育をしていないか職員同士で反省し合っています。職員は、行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別はしていません。また、順番、グループ分けなどでも性別にはしていません。子どもの呼び方は原則「さん」付けです。

II-4 保護者との交流・連携



- ① 保育園の理念、保育目標及び保育姿勢は入園時の「ほいくえんのしおり」などで告知するとともに、保育室に掲示し、入園説明会や懇談会でも説明し、保護者の理解を得るように努めています。保護者の理解度はアンケート、意見箱、年1回の面談、保育参加及び懇談会などを通じて理解さ

れているかどうか把握するに努めています。日常の保育の中では、「園だより」や連絡帳でも保育方針が理解されるように努力しています。

- ② 乳児クラスの子どもは、「個別連絡帳」で登園時に家庭での子どもの健康状態や生活の様子の連絡を受け、降園時には保育園での様子を連絡し、情報を共有しています。幼児クラスの子どもの降園時には、「クラス引継ぎ連絡帳」に基づき、保護者への連絡事項を伝えています。その日のクラスの子どもの活動の様子を保育室に掲示するとともに、口頭でも伝えています。保護者との年1回の個人面談は、保護者が参加しやすいように、昼間の時間帯だけでなく、朝夕の時間帯まで面談の時間帯を拡げています。また、クラス懇談会も年2回開催し、子どもの日常の様子をビデオ上映しています。
- ③ 保護者から相談を受ける場合は、空いた保育室を使用し、保育室に衝立を使用して、相談内容などが人に聞かれないようにプライバシーや個人情報の保護に配慮しています。また、登降園時に保護者から相談を受けた場合も丁寧に対応しています。大きな問題で相談を受けた保育士だけで対応できない事案は、個人判断しないで、園長、副園長及び主任などに報告し、適切な対応ができるように助言を受けています。相談内容は、「保護者対応ファイル」に相談内容などを記録して保管しています。
- ④ 保育園では、「園だより」、「クラスだより」、「給食だより」及び「ぱくぱくだより」などを定期的に発行しています。保育室には、その日の子どもの様子などを掲示して保護者に知らせています。クラスの保護者懇談会の際に、保育内容や保育目的などを分かりやすく説明し、理解を得られるように努めています。また、懇談会では、子どもの保育園での日常の様子をビデオ上映しています。離乳食の写真を0歳児クラスに掲示し、事務室の外側にサンプルを提示しています。
- ⑤ 保護者の保育参加やクラス懇談会などを進めるために、予め前年度の年度末に「年間行事表」を配布し、日程を告知し、保護者に保育参加やクラス懇談会のための準備を促しています。運動会の日程は保護者アンケートで日程の微調整を行い、できるだけ多くの保護者の参加を目指しています。保育参観や保育参加も積極的に受け入れ、日程も予め案内して希望を聞いて、日程の微調整を行っています。懇談会を欠席した保護者には、レジュメを配布し、補足説明をしています。
- ⑥ 保護者会があり、総会には園長、副園長が出席するとともに、年度初めと年度末には、責任職の園長、副園長及び主任が保護者会と話し合いの場を設けています。保護者会には要請に基づき、総会などの開催場所を提供しています。「夏のお楽しみ会」は保護者会と共同開催しています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 園は区の子育て支援センター園として以下に挙げる事業を展開し、園に対する要望や意見を捉えています。年間を通じて園開所日の平日及び土曜日に園庭開放を行っています。育児相談は園開所日の平日、育児講座年4回、誕生会及びランチ交流は各々月1回、交流保育月2～3回、子育てサロン月1回を実施しています。区地域子育て支援連絡会に担当職員が参加し、子育て支援に関わる事業の運営推進を図っています。また、地域の子育て支援の充実、保育の質及び専門性の向上を目指して「区保育資源ネットワーク構築事業」を推進しています。
- ② 子育て支援センター園として全職員が様々な支援に関わり、保育園の専門性を生かしたサービスを提供しています。子育て支援専任保育士や担当職員7名を中心に地域の子育て支援ニーズについて検討し、交流保育や育児講座を企画・実施しています。例えば、泥んこ遊び、リズム遊び、手形・足型ぺったんこ、パパママあそぼう等の親子で楽しむ活動をしています。また、ホールを開放しお母さん同士の交流や保育士への相談、身長・体重測定を行う子育てサロン、絵本の貸し出しなど地域に向けた活動を展開しています。

Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 地域の子育て支援利用者へ情報提供を行っています。地域子育て情報誌「桂台保育園であ・そ・ぼっ！」を発行し、園で行う子育て支援事業の年間予定表や事業の内容を紹介しています。区公立4園で子育て支援情報紙「つぼみ」を年4回発行しています。子どもの健康生活に関することや遊び、各園の行事へのお誘いや園庭開放、交流保育、育児講座の紹介をし、区役所、福祉保健センター、ケアプラザ、ログハウス等に配布しています。育児相談は月～金曜日の9：30～16：00となっており、電話でも受け付けています。
- ② 相談内容に応じて関係機関・団体と連携できる体制を整えています。区役所、各保育所、子育て広場、区内の自主的な子育て関係団体などリスト化し、職員間で共有しています。子育て支援センター専任職員は関係機関とは日常的に連携しています。病院リスト、小・中学校、地域からの情報を整理しています。相談内容により、区保健師やケースワーカーと連携しています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園の運動会や夏祭りに地域の子育て支援事業参加者、高齢者、障害者を招待しています。地域の高齢者と散歩交流をして、高齢者等を招待する「地域の皆さんありがとう会」を開催し、自治会・老人会との交流を図っています。障害者通所施設で園職員の演奏による音楽コンサートを開催し、障害者と園児が交流しています。地域の子育て中の方々に向けて各種の子育て支援事業を展開しています。小学校1年生との交流や中学生の職業体験を受け入れています。絵本の貸し出しやムーブメントのパラシュートを貸しています。各種の取り組みを行い園に対する理解や信頼を得ています。
- ② 公園、子どもログハウス、障害者施設、おもちゃ文庫、小学校体育館など地域の社会資源を活用しています。散歩では地域の人との交流があり、公園では他の保育園とのドッジボールやリレー交流をしています。幼・保・小連携事業として就学に向けた近隣の複数小学校との交流があります。就学に向けたアプローチカリキュラムの一環として学校行事の秋祭りや交流を図っています。地域の高齢者が企画する桂山クラブ文化祭に参加しています。隣接の障害者施設との交流を図るなど地域への多彩な活動を通して子どもの生活を豊かにしています。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 市・区版広報紙や市・区ホームページに保育園情報を掲載しています。地域情報誌「タウンニュース」から生ごみ処理器：キエーロの製作経緯や利用法について取材を受けています。園の基本方針、施設概要、開所時間、受け入れ人数、職員数、利用できるサービス等必要な情報を提供しています。
- ② パンフレットや園だより、「横浜市保育所等利用案内」を近隣の施設に配布しています。秋には事前説明会を開催し、電話や見学希望の問い合わせに対応し見学を受け入れています。見学者にはパンフレットを渡し、園内を案内して特徴や活動を紹介しています。見学者の質問に副園長を始め全職員が対応し、園の内容についてパワーポイントを使って分かりやすく説明しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① 実習生・ボランティアの受け入れについて職員や保護者からは了解を得ています。受け入れることは次世代の育成や園の透明性を図るということを理解しています。実習生やボランティアには、実習生のしおり及びボランティアマニュアルを活用し園の基本方針、利用者への配慮守秘義務について説明しています。
- ② 保育実習者指導者研修を受けた主任及びベテラン職員が実習生・ボランティアの担当をしています。毎年保育関係大学の実習生10人弱を受け入れ、実習生自身が指導案の作成や挨拶を試みるなど大学側と園との調整で実施されています。実習生の要望を聞きながら実習プランを組み立て、2回実習のケースでは幼児と乳児に関わる体制を組んでいます。日々クラスで振り返りや質疑応答を行いながら指導し実習ノートへの記載をしています。反省会を実施し、記録をしています。担当職員が学校側へ対応し、保護者へは事前に園だよりや掲示板で知らせています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 職員は、正規職員、嘱託職員及びアルバイト職員で構成され、延長保育などに対応するため、シフト勤務体制です。人材育成は「横浜市人材育成ビジョン」及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」に則り進められています。園長は、年度初めに職員と面談し、資質向上に向けた目標を話し合っ「目標共有シート」を作成し、年度の間と年度末に再度面談を実施し、進捗状況や成果の確認を行っています。目標の達成には、職員の連携が必要で、職員会議などで目標を共有しています。横浜市として昇任者研修など人材育成システムが構築され、研修が実施されています。また、新人職員及び2年目職員には、トレーナー制度があり、先輩トレーナーと育成計画を立てて取り組んでいます。
- ② 保育園内の研修担当者が、職員のキャリアアップ研修や職員の経験やニーズに合った研修が受講できるように年度の研修計画を立てています。職員は、保育園外の研修の情報提供を随時受けて積極的に申し込み参加しています。職員は、年間一人5回以上は受講しています。研修の参加者は研修報告書を作成するとともに、園内に向けて研修を実施し、研修内容を職員に伝えて、保育に活かせるように努めています。なお、職員各人の「キャリアダラーシート」に受講済の研修を記録し、受講済研修を把握しやすいように工夫しています。
- ③ 非常勤職員の指導はクラス担任が中心となって行っています。非常勤職員の会議は月2回開催し、職員会議の報告や研修を行っています。毎日のミーティング内容は職員から伝達し、ミーティング記録はいつでも閲覧できます。会議に出られなかった職員は翌朝ミーティングの記録を閲覧し、確認しています。アルバイト職員も一緒に休憩などをして、情報交換やコミュニケーションを図っています。勤務のシフト業務体制など対応するため、クラス担任職員またはクラス応援職員は、必ず職員と組むように配慮しています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 人事考課で一人一人が目標を立て、保育技術の向上やサービスの向上を目指しています。経験年数や役割ごとに職位が決められて求められる姿があり、目標達成のための指標となっています。公開保育や他園実地研修を行い、他園の職員が保育体験や見学し合える場を作っています。障害児の保育については、専門機関の巡回訪問を年2回受けるとともに、療育センターでの実地研修にも参加しています。
- ② 「横浜市保育園保育士の自己評価」や「キャリアラダー」に基づき、「目標シート」や「キャリア自己分析表」により一人一人が自己評価しています。自己評価を踏まえて、保育の質の向上を目指した取り組みや計画的な研修を実施しています。毎日の保育日誌に自己評価の欄があり、保育を振り返りながら記録しています。また、年間保育計画、月間保育計画の中にも自己評価欄があり、担任間で振り返りを行い、翌月のカリキュラムに生かしています。ケース会議を定期的に行い、クラスの保育状況、子どもの育ちなどの意見交換やアドバイスし合う場を持ち、他クラスの様子も把握しています。
- ③ 「横浜市保育所の自己評価」に基づき、毎年年度末に職員全体で自己評価を行うとともに、保護者アンケートも実施しています。いずれも集計結果を掲示し、保護者に周知しています。保育園としての自己評価は、保育園の理念や保育方針、全体的な計画に沿って行われています。自己評価やアンケートから、今年度の課題、取り組み状況、次年度の課題や改善点などを汲み取っています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 「横浜市人材育成ビジョン」及び「横浜市保育士人材育成ビジョン」で各職位の役割が明文化されています。保育園の理念、基本方針に基づき、人事育成計画が示されるとともに、配置、昇進及び昇格などに関する「横浜市の職員行動基準」に準じて行動しています。園長は、年度初めに職員と面談し、資質向上に向けた目標を話し合っ「目標共有シート」を作成し、年度の間と年度末に再度面談を実施し、進捗状況や成果の確認を行っています。園長はこの面談を通じて、職員と意思疎通を図り、目標の達成に向けたアドバイスをしています。
- ② 「横浜市人事考課制度」を利用して職員一人一人が保育の質の向上を目指しそれぞれに目標を持って行動しています。自分で考えて行動することを基本に担当業務や役割分担を決めています。年1回人材育成研修会を全員が受講しています。人材育成計画を周知することで、職員自ら短期的及び長期的ビジョンが持てるようになっていきます。
- ③ 横浜市として、職位Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのそれぞれの職位に求められている果たすべき役割や能力が明確になっています。打ち出され組織全体で取り組んでいます。園長は「目標共有シート」による面談を通じて、職員と意思疎通を図り、目標の達成に向けたアドバイスをしています。こうした目標管理やアドバイスなどにより職員は自主的に判断して職務を遂行できる業務の幅や質が向上しています。また、職員の満足度調査により、職員が意見を出す機会があります。業務改善提案などは付箋を貼付して可視化し、全員が周知、意見交換できる体制が構築されています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任

- ① 横浜市職員行動基準、横浜市服務規程、不祥事防止ハンドブックを遵守し市職員として行動しています。経営・運営状況については市の事業として議会、広報誌等で公表されています。毎年コンプライアンス研修、個人情報保護の研修を実施しています。交通違反や贈答品授与等の不祥事については必要に応じて園長から報告され、研修を実施し、考える機会を設けています。
- ② 横浜市はごみゼロ推進「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」に取り組んでいます。保育室では子どもに分かりやすい表示でゴミの分別をしています。緑化対策として芝生を育て子どもと一緒に菜園活動に取り組んでいます。eラーニングシステムで総合環境研修「横浜市の環境マネジメントシステム」を受けています。区の活動として生ごみ処理器：キエーロを使用し、残食を利用した土づくりを実践しています。キエーロの仕組みを子ども達に教え、菜園づくりを行い食育活動の一環としています。エコキャップを収集し、ワクチンに代わる活動に参加しています。多くの環境問題への取り組みがありますが、運営計画や保育計画には環境配慮への考え方を明文化したものは見られません。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

- ① 理念・方針・保育目標等は事務所、各クラス、ほいくえんのしおり、パンフレットに掲示しています。職員はミーティングで復唱しています。理念・方針等を職員が理解できているかについて面談時に確認しています。
- ② 保育に関する重要な決定については市からの指示で保護者会、クラス懇談会、お知らせ等で保護者に周知しています。園舎修繕などは事前に内容や日程を掲示し、保護者に知らせています。職員会議で周知を図っており、保護者への対応ができます。保護者会総会の中では保護者同士の見交換を行っています。乳児会議、幼児会議、職員Ⅲ、Ⅱ会議、フリー会議、子育て支援会議などチームで取り組む各役割があり、部門ごとで取り組んでいます。
- ③ 主任に対して区内の市立園の研修として主任保育士研修(代行保育士研修)があります。副園長・主任は職員のシフト・調整、休暇の調整や取得状況の把握をしています。また、カリキュラム内容及びクラス保育状況の確認もしています。主任は責任職とともにフリー保育士やベテラン保育士と連携し、各職員の人材育成を行っています。また、職員と園長とのパイプ役になっています。職員・非常勤職員の相談に応じ、良好な関係で業務に取り組めるよう配慮しています。業務以外でも趣味や休憩時間などでコミュニケーションを図っています。

VI-3 効率的な運営

- ① 市子ども青少年局により市全体の代表園長会が毎月開催され、保育所運営に関わる課題や改善などについては報告・検討されています。月2回開催する区の市立園園長会に参加しています。区保育施設連携会議が年4回開催されて、区からの情報提供や情報共有を行っています。
- ② ニュースなどから運営上必要と考えられる重要な情報は、職員で共有し、職員会議で検討しています。事例として、散歩マップの危険個所の見直し・検討を行い、区と協議して、改善を図ったケースもあります。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：10名

1歳児クラス：15名

2歳児クラス：15名

3歳児クラス：18名

4歳児クラス：18名

5歳児クラス：20名

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

0歳児室は広く3グループに分かれて椅子に座っています。保育士は全員が見える位置に立ち歌を歌いながら、模造紙に動物の体の一部を貼っていきます。

最初にまるい白い顔が貼られました。保育士が「いないいないバ～何でしょうね。な～に？」と子どもに問いかけています。子どもは「ア～」「うんうん」と指をさして、声を出しています。次に大きな耳が貼られました。保育士が「ぴよんぴよんぴよんぴよん、な～に？」子どもは「ニャーニャー」「ウ～ウ～」と声を発して想いを伝えています。「人参大好きうさぎさん、ご飯あげよう」と歌いながらニンジンが貼られました。「おいしいウマウマ、ウマウマ」と保育士が優しい言葉で歌っています。子どもは興味深げに1つ1つ貼られる絵に見入っています。

やさしい柔らかな歌と動物の体の一部が1つ1つ加えられ可愛いうさぎになって子どもの心に落ちていきました。

(食事)

3グループに分かれての食事です。子どもが2人向かい合わせに座り、保育士が援助しています。テーブルにはアレルギー児専用のピンクのトレイが置かれ黄色の茶わんや皿にご飯やおかずが盛りられています。トレイには名前と“なし”と書かれた食札があります。今日はアレルギー対応ではなく通常の食事でした。

少し離れてテーブル付きのベビー椅子に掛けている子のグループには保育士が介助しています。子どもの姿勢をずり落ちないように正しくし、スプーンで1さじ1さじゆっくりと食べる姿を見ながら離乳食を与えています。

月齢の高い4人のグループは自分で食べています。手で食べたり、スプーンで食べたりと様々です。「お手々でもってね。」「お皿をもってごらん」と声をかけながら保育士が1さじ1さじ手伝っています。明るい保育室の中で落ち着いた食事風景でした。

(午睡)

ピンク色のカーテンが下ろされ、顔や寝姿が見える十分な明るさです。床に布団が敷き、休んでいます。0歳児は保育士にトントンしてもらったり、体や頭をさすってもらいながら眠りについています。

顔を横にしている子どもが多く、保育士は5分間隔で子どもの呼吸や顔の様子、うつ伏せにならないよう寝姿を確認していました。

《1歳児クラス》

(午前遊び)

太陽が降り注ぐ園庭遊びです。広い園庭には畑やブランコ、鉄棒、砂場があります。1歳児は黄色の日よけ帽子をかぶっています。缶ぽっくりを履き歩き回る子、ベビーカーを楽しむ子、砂場でケーキ型に砂を詰める子、シャベルで小さな山を作る子、茶碗にドングリを入れてる子、ドングリの皮を剥いている子など、1人であったり数人であったりと思いに遊んでいます。

砂で作ったアイス差し出す子に「ありがとう。美味しい」と保育士が答えています。突然二人の子によるドングリの入った茶碗の取り合いが始まりました。保育士が間に入り「ドングリ1つずつ、半分こにしよう」といっても互いに聞き入れません。ドングリが2個入った茶碗を絶対に離しません。

「〇〇ちゃん、あっちにもあるよ。」保育士が他に気を向けるよう話しかけてようやく折り合いが付ききました。我を通す1歳児の姿や保育士の巧みに誘導する姿が見られました。

(排泄)

園庭遊びの後では保育士が一人一人の体の砂を落とし着替えをしてお部屋に入れています。順番に入ってくる子を他の保育士が迎え、マットを敷いたコーナーでその子が気に入る本やおもちゃを一緒に選び、遊びに入りました。

保育士が〇〇ちゃん次はトイレに行こうと一人一人順番に声掛けしています。トイレ横の座り台で子どもがパンツに手をかけると保育士が手伝っています。一人でトイレに入り、便器に座り終わったら自分でトイレの水を流しています。保育士は用が足せるよう、声掛けしたり、良かったねと言ったり励ましています。無理強いはありません。終わると保育士は様子を見ながらズボンをはく手伝いをしています。自分で片足ずつズボンに入れると保育士に上まで上げてもらっています。子どもは集団の中で排泄の習慣を身につけています。

(おやつ)

1歳児は6人、6人、1人の3グループになりテーブルについています。1人テーブルはアレルギー対応の子どもになっています。

今日のおやつはレーズン入りクッキーと牛乳です。早く食べ終わった子どもがコーナーで本を取り出し読み始めました。シナモン入りレーズンクッキーは今日が初めてです。みんななかなか手を付けません。匂いを嗅いでみたり、割ってみたりと慎重です。普通のクッキーではないシナモンのおいに反応しているようです。ブドウを取り除いている子もいます。

アレルギー対応の子に対しては、今日のクッキーにはアレルゲンがあるため、配慮してせんべいになっていました。保育士や調理師に勧められて手を付けなかった子どもが食べ始めました。誰かがおいしそうに食べると他の子どもにも広がって行きました。

《2 歳児クラス》

(午前遊び)

太陽の降り注ぐ 12 月の園庭です。ベビーカーを動かして走っています。縄跳びをする子がいます。ジャングルジムにも挑戦しています。保育士が遊ぶ子どもたちの周辺におり、危険のないように見守っています。

保育士と一緒に砂場では数人が遊んでいます。バケツにシャベルで砂を入れて遊ぶ子、穴を掘ったり砂を積み上げたり、黙々と山や谷を作っています。形がはっきりしてきました。お買い物かごにダンゴムシを入れている子が友達に見せています。自分も欲しくなり「探してくる」と探しに行きました。園庭での遊びは子どもの自由な楽しい時間になっています。

(食事)

今日のメニューは野菜の和え物とカジキマグロの煮物と胚芽米ごはん、汁です。お箸を使用している子、フォークを使用している子が混じっています。

「ネギきらい、カボチャいやでもお魚食べてるよ」という子に保育士が「お野菜食べようね」と勧めています。カボチャの食べられない子には、「かぼちゃを食べると風邪をひかないよ」と声をかけています。「お魚食べてるよ」と自分で得意げに言う子もいます。「ご飯ピカピカだね」、野菜だけ残った一さじを寄せてもらい口に入れてもらっています。

トレイ、茶碗や皿はピンクのものはアレルギー対応であり、黄色のものは普通食となっています。今日は 2 人が普通食、1 人が乳製品を抜いていました。

(午睡)

コーナーに子どもたちが集っています。部屋の空間半分に保育士が子ども全員の布団を敷いています。コーナーにいる子どもに向けて保育士が絵本を読み始めました。

「ネズミ君のチョッキ」です。「いいチョッキだね。ちょっと貸して、ダメダメ・・・」とお話が始まりました。みんな真剣にお話を聞き、だんだん話に引き込まれているようです。絵本の話が終わり、保育士が時計を指さしながら「3 になったらお休みね。お口を閉じてそーとそーとお布団に入ります」と伝えると、子どもたちはハイハイしながら自分の布団に入っていました。

布団にもぐりながら、眠りに入る子や足を上げたり、搦んだり、布団を枕にする子もいます。保育士に身を摺り寄せている子もいます。保育士がトントンしたり、体をさすったりしています。おんぶをしている保育士もいます。だんだん眠りについていきました。

《3 歳児クラス》

(食事)

保育室を訪れると既に子どもは昼食を摂り始めています。評価員が自己紹介をすると、子どもは訪問者が首に掛けたひらがなの名札に興味を示し、名前を一文字ずつ読み上げる子どももいます。

今度は子どもや家族の名前を当ててとクイズを出す子どももいます。こうして食事の輪の中に入り、食事を再開します。テーブルの中央部には、子どもが描いた図柄の周りに子どもの着席場所を示す名

前が記載された絵が貼られています。

テーブルの子どもの前には、料理が盛り付けられた食器が置かれています。別のテーブルに着席している食べ物アレルギーのある子どもには、食べ物アレルギー対応用として食事を明確に区別するための黄色の食器トレイが置かれ、その上に料理を盛りつけた食器が置かれています。

子どもはパン、主菜のチキン、スープなどを子ども同士で会話を楽しみながら美味しく食べています。最初に配膳された食事を食べ終えた子どもは、保育士のところに空の食器を持参し、おかわりをもらっています。パンだけをおかわりする子どももいれば、チキンやスープをおかわりする子どももいます。二度目のおかわりを希望する子どももいますが、保育士が、他の子どものおかわりの様子をみながら対応しています。

調理師は保育室を訪れ、子どもと本日の献立の話をしながら子どもの食事量や味付けなどの感想を聴き、今後の参考にしています。保育士も子どもの食事の進み具合をみながら、「パンも食べてね」などと子どもに話しかけています。

食事の終了した子どもは、順次ごちそうさまをして、自分の食器を片付け始めます。一度に片付け、運ぶ食器は2つままでとし、所定の場所に運びます。片付けが終わると持参した歯ブラシで歯磨きをし、パジャマに着替え午睡の準備を始めます。ほとんどの子どもが食事を完食しています。

《4 歳児・5 歳時クラス》

(午前遊び)

赤い帽子を被った4歳児クラスと緑の帽子を被った5歳児クラスの子どもが合同で、保育園から歩いて約5分の公園に園外活動に出かけます。子どもは4歳児クラスの子どもと5歳児クラスの子どもが一組になり手を繋いで、4名の保育士が付き添って出かけます。途中の車の駐車場の出入り口前では、一端停止し、左右を確認して進んでいます。

公園に着くと、保育士が子どもに、公園の外に出てはいけないなどと遊ぶ時の約束を確認しています。その間、1人の保育士が公園内の遊具などの安全を確認しています。子どもは自由に遊び始めます。公園内の小山で落葉拾いをする子どもや、秘密基地として立木のなかで遊ぶ子どももいます。

落葉を小枝に差し、串カツのようにしてままごとをする子どももいます。子どもは自然に親しみながら自由に遊びを楽しんでいます。保育士は子どもが怪我をしないように暖かく見守っています。転んで擦り傷ができた子どもには保育士がすぐに手当てに連れていきます。

公園の広場では、「こおり鬼」をする子集まれの掛け声とともに、一部の子どもが集まり、座り込んで、「鬼」を誰にするかを話し合っています。「鬼」を今回は4人とし、帽子を裏返して白にし、数を数え始めます。その間に、子どもは鬼から逃げ始めます。評価員もこの遊びに参加すると、「鬼」の一人はかけっこが早いので注意してと教えてくれる子どももいます。「鬼」にタッチされると、手を胸に回し、逃げるができなくなります。その後、逃げ手の子どもにタッチされると復活し、再び逃げるができます。「鬼」の子どもに、逃げ手の子どもがタッチして逃げやすくしてくれる子どももいます。そのうち「鬼」が追いかけてこなくなると、次は「しっぽとり」で遊びます。保育士が呼び掛けると遊びに参加する子どもが集まってきます。保育士が子どもの後ろに飾りのついた紐をつけ、

紐を取り合う遊びが開始されます。紐を残した子どもが少なくなると、子どもを集め、紐を残した子どもの人数を確認し、再度遊びを再開します。紐を取られ、泣き出す子どもに、自分が集めた紐を渡し、再び遊びに参加させる子どももいます。公園の外に出ようとした子どもを制止し、保育士がなぜ外に出るといけないかなどと説明をしています。保育園に帰園する時刻になると点呼をして、手をつないで帰ります。

《5歳児クラス》

(食事)

エプロンをした給食当番の子どもが、保育士が盛り付けた器を、テーブルの子どもの前に運んでいきます。全員の配膳が終わると当番は、子どもの前に集まり、今日のメニューを紹介し、「いただきます」をします。食事が開始されると、食事の量が多いと思う子どもは、保育士に申し出て、予め量を減らしています。子どもは、会話を楽しみながら箸を進めます。評価員のひらがなの名札を見て、文字を読む子どももいます。名前の文字を反対から一字ずつ読む子どももいます。なかには、カタカナも読めるという子どももいます。

食べる速度の速い子どもや遅い子どもはいますが、食欲は旺盛です。ご飯、おかず、汁物など、おかわりを希望する子どもは、空の器を保育士のところに持参し、おかわりを得ます。子どもによっては、一度だけでなく、二度も三度もおかわりをする子どももいます。保育士は、子ども全体の食事の進み具合を判断しながら、おかわりに対応しています。他のクラスから補充されたおかわりを含めて、子ども全員が完食し、食物残はゼロです。調理師が保育室へ訪れ、子どもの食事量や献立などについて聴いて、今後の参考にしています。

食事の終わった子どもは、順次「ごちそうさま」をして、食器を決められた順に重ねて、所定の場所に運び、片付けます。食器の重ね方を間違えた子どもには、保育士が、正しい食器の重ね方となぜそうするのかを説明しています。食器を片付けた子どもは、歯磨きをしてパジャマに着替え、午睡の準備にはいります。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	82 通	返送数：	41 通	回収率：	50%
クラス：	0歳児： 6 通	1歳児：	10 通	2歳児：	8 通
	3歳児： 5 通	4歳児：	7 通	5歳児：	5 通

4. 全体をとおして

全ての利用者家族にアンケートを実施して、50%の回収率を得ました。保育園を総合的に評価する満足では、「満足」が47.5%で、「どちらかといえば満足」を含めると95.0%の家族が満足しています。

個別の項目では、「給食の献立内容」「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動」については、70.7%が「満足」となっています。他にも「子どもが戸外遊びを十分しているか」「お子さんが給食を楽しんでいるか」が、「満足」68.3%と高い評価を得ています。

その一方で、「年間の保育や行事についての説明」は「満足」が22.0%で、「不満」も14.6%となっています。「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」も「満足」が26.8%に留まっています。

施設への要望などの自由記入欄には「担任の先生には全てに満足です。本当に感謝しています。」「大切な子どもを自分の子どものように接して下さる姿にはいつも感謝しています。」と感謝がの声と、「もう少し行事や保護者同士の関わりがあればいいと思う。」などの意見もあります。

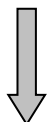
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」「よく知っている」が12.5%にとどまっています。「まあ知っている」を含めた方の100%が「その保育目標や保育方針は賛同できる」と答えています。保育目標などの周知に工夫して、賛同者を増やし園を理解してもらうことが望まれます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
12.2%	58.5%	17.1%	7.3%	4.9%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
69.0%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	63.4%	31.7%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%
その他: 見学していない						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	51.2%	39.0%	2.4%	0.0%	7.3%	0.0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	61.0%	31.7%	0.0%	2.4%	4.9%	0.0%
その他: 覚えていない、						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	53.7%	31.7%	2.4%	4.9%	4.9%	2.4%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	56.1%	36.6%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	56.1%	31.7%	9.8%	2.4%	0.0%	0.0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	34.1%	53.7%	9.8%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	22.0%	58.5%	4.9%	14.6%	0.0%	0.0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	53.7%	41.5%	0.0%	2.4%	0.0%	2.4%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	68.3%	26.8%	0.0%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.4%	29.3%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70.7%	22.0%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:わからない					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	56.1%	41.5%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56.1%	36.6%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:わからない					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	70.7%	26.8%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68.3%	29.3%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	56.1%	34.1%	7.3%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.4%	19.5%	12.2%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53.7%	29.3%	4.9%	2.4%	7.3%	2.4%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	48.8%	43.9%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46.3%	34.1%	12.2%	4.9%	2.4%	0.0%
	その他:特に大きなケガはない、					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	39.0%	43.9%	12.2%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.2%	36.6%	7.3%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	29.3%	61.0%	4.9%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	41.5%	46.3%	7.3%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	26.8%	61.0%	4.9%	2.4%	4.9%	0.0%
	その他:まだ行っていない、					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	41.5%	43.9%	7.3%	7.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	39.0%	41.5%	12.2%	7.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	36.6%	43.9%	12.2%	7.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	41.5%	43.9%	4.9%	7.3%	2.4%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	39.0%	43.9%	9.8%	4.9%	0.0%	2.4%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	34.1%	34.1%	19.5%	7.3%	2.4%	2.4%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	53.7%	39.0%	4.9%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	63.4%	31.7%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.2%	36.6%	2.4%	2.4%	2.4%	4.9%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46.3%	41.5%	9.8%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
意見や要望への対応については	34.1%	48.8%	12.2%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	46.3%	48.8%	2.4%	2.4%	0.0%

事業者コメント

事業者名：横浜市桂台保育園

第三者評価は平成 26 年に受審し、今回は 2 回目の受審となりました。

昨年度よりマニュアルの確認や見直しを行ない、今年度は第三者評価受審プロジェクトを業務分担の一つとして取り入れ、このメンバーが中心となって計画を立てました。

自己評価項目は毎日のミーティング前の時間を使い、読み合わせや意見交換を積み重ねました。話し合いを通じて、個々の捉え方の違いや経験年数の違いによる温度差を感じながら、統一を図るために時間をかけて確認を繰り返していきました。この中で新たな気づきや意見、課題を見つける事ができ、共有し改善するための話し合いが行えたことは大きな収穫であったと思います。

評価結果報告書の中で「努力、工夫点」として挙げていただいた内容については、更なるステップアップができるよう継続していきたいと思います。また「課題」として指摘していただいた内容については職員全員で受け止め、よりよい改善へと取り組みを進め、今後の保育の質の向上へとつなげていきたいと思っています



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323